

平成 22 年 第 581 号

6  
月

KOHO OWANI

おあわに  
広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>

青森県  
大鰐町  
広報誌



蔵館小学校入学式(4月7日)

「校歌」

初めて聞く校歌に  
視線も右、左  
耳になじんで  
口ずさみ  
声高らかに  
歌える日は  
すぐにやってくる



春のクリーン大作戦(4月17日・中央公民館前)

Topics

# 話題

## 町内小・中学校の入学式

町内の小・中学校の入学式が4月7日に行なわれました。この日、蔵館小学校では新入生14人(男10人、女4人)と保護者らが式に臨みました。

工藤祥子校長が「学校は楽しいところ、あいさつを忘れず、キラキラ輝いて、しっかりと決まりを守ってください」と、新入生を歓迎。

式後は、保護者と一緒に記念写真に納まっています。

今年の町立各小中学校の新入生は、大鰐小が38人(男18、女20)、第二小12人(男5、女7)、長峰小18人(男8、女10)、大鰐中93人(男42、女51)となっています。



## 春の火災予防運動

大鰐町消防団(団長前田清勝)は4月18日、春の火災予防運動の消防車両による巡回を行ない、町民に防災意識の高揚を呼び掛けました。

車両は三班に分かれ、春は火災の多い季節。火の元の安全を確認しましょう! などと呼び掛け、雨池スキーセンター駐車場に設置された本部で前田団長に実施報告を行ないました。前田団長が、今月12日から春の火災予防期間となっていますが、今後も火の元には十分注意し、火災のない地域にしよう! と訓示し、団員一同気を引き締めています。



## 町連合婦人会総会

町連合婦人会の総会が4月9日、大鰐町中央公民館で行なわれました。

長内幸子会長が、国の予算も過去最大規模となるようですが、町の補助金力ツトの中みんなどで知恵を出し合って効率的な運営を図っていききたい。また、今年度は創立55年目の記念すべき年となっていますとあいさつ、21年度並びに22年度に関する事業、予算を審議し原案通り可決しました。

来賓として出席した二川原町長は、町は財政健全化を推し進めています。世界中が実態の無い経済に振り回されていますが、日本の物作りを基本とする経済発展を考えていきましよう! と、語っていました。総会後には、中嶋一成教育長による、今が飯どき! と題しての講演が行なわれました。



## 町に街路灯が贈られる

東北電力(株)弘前営業所渡辺明所長ならびに(株)ユアテック弘前営業所(野口東八所長)の両社から4月19日、町に街路灯(40ワット)10基が贈られました。

町役場町長室で二川原町長へ両社からの目録、東北電力からは取り付け工事一式が手渡され、渡辺所長は、明るい街づくりに役立ていただければ! と語っていました。

二川原町長は、昨年に引き続いてのことで大変ありがたい。当町は管理道路延長も長いので大変助かります! と感謝していました。





# T o w n 町の

## 春の全国交通安全運動

交通安全祈願祭

大鰐町交通安全協会、会長山田年伸(主催)による交通安全祈願祭が4月6日、大円寺で行なわれました。

大円寺本堂前で、黒石警察署(大鰐分庁舎担当)の齋藤幸造次長、大鰐町交通安全協会会員ら関係者約50名が無事故安全を祈願しました。

山田会長が、昨年、県内の交通事故死者は50人と激減した。高齢化にともない高齢者の犠牲者が多い。交通事故に遭わないで、安心・安全に暮らせる



交通安全祈願祭が4月6日早朝、大円寺で行なわれた

よう、尽力していきましよう」と述べ、齋藤次長は、交通ルールを守る事が基本。年四回の交通安全運動が行なわれているが、春は新入学児童など人の動く時期でもあり注意が必要だ」と、関係者への協力を呼びかけました。

街頭指導・呼び掛け

春の交通安全運動が4月6日から15日まで実施されました。

町内では、新入学児童の交通事故防止のため、駅前など各通学路の主要交差点などで大鰐町交通安全母の会、会長芳賀雅子、PTAなどが参加して街頭指導を行ないました。

また、期間中は町の交通指導車で町内を巡回しながら、事故のない明るい街づくりを呼び掛けました。

## 防犯清掃を 実施

大鰐町防犯協会の女性部員、大鰐婦人会防犯ボランティア

20人程が4月21日、大鰐温泉駅前、鰐の湯などの清掃活動を実施しました。

実施にあたり、黒石警察署の齋藤幸造次長が、春の安全・安心まちづくり旬間が4月21日から30日まで行なわれます。犯罪は減ってはいるものの悲惨な事例が多くなっている。皆さんが町をきれいにすることは犯罪の防止に繋がる」と激励

長内会長(大鰐婦人会)は、今年度は4月21日、5月12日、6月2日、7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、11月10日の午前10時から予定してまいります」と、参加を呼び掛けていました。



黒石警察署の齋藤幸造次長より激励を受ける参加者

## 「女性・子ども10番の家」発見スタンプラリー

黒石地区防犯協会、黒石警察署主催による、女性・子ども10番の家「発見スタンプラリー」が4月23日、蔵館小学校全児童を対象に実施されました。

「春の安全・安心まちづくり旬間」の重点事項として、女性・子ども安全確保対策の推進が掲げられており、その一環として行なわれました。

低学年から高学年までのグループに分かれ、学区内の10箇所、女性・子ども110番の家「やコンビニ」などのチェックポイントのうち、帰宅途中のポイントでスタンプを押しながら場所を覚えようというもの。児童達は行く先々で、一人ひとり優しく声をかけられながらスタンプを押しもらっていました。



# 平成22年度全国統一防火標語

## 消したかな あなたを守る 合言葉



みなさん！アパートを含む住宅に「住宅用火災警報器」設置しましたか？

住宅火災からみなさんの大切な生命を守るために、平成20年6月1日より「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられ2年が経過しました。お宅では設置したでしょうか？

最近、住宅火災により亡くなる方は、後を絶ちません。今後も高齢化社会の進展とともに、住宅火災で亡くなる方が、さらに増加するおそれがあります。

当事務組合管内の「住宅用火災警報器」を設置した住宅で火災が発生した時、「住宅用火災警報器」が火災を知らせ、逃げ遅れで亡くなるのを未然に防いだという事例がありました。

まだ設置していないお宅がありましたら「住宅用火災警報器」の設置をお願いします。

また、消防職員は絶対に「消火器・住宅用火災警報器等」の訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売に十分注意して下さい。

問い合わせは 消防本部予防課 ☎32 104 か南分署まで 5

### 「熱中症」にご用心！

「熱中症」は、屋外での激しい運動や炎天下での作業時だけ発症するものではありません。気温、湿度が高い室内での急激な運動や作業、寝不足や下痢、発熱による体調不良や二日酔い等も「熱中症」を発症させる要因といわれています。

もし「熱中症」が疑われたら

- 一、風通しの良い日陰に運ぶ
  - 二、衣服を脱がせて、体温を下げる
  - 三、意識があつて水スポーツドリンクなど塩分を含むものが飲める状態なら飲ませる
  - 四、わきの下、首筋、太ももの付け根、おでこなどを、水でぬらした布や氷などで冷やす
  - 五、体に水をかけたり吹き付けたりして、冷やす
  - 六、扇風機やうちわなどで風を送る
- などの処置にあたりましょう。それでも症状が改善しない場合や、高齢者や乳幼児が発症すると死に至ることもありますので、救急車を呼ぶなど早めに医師の診察を受けるようにしましょう。



### アウトドアの 応急手当



新緑の深まった山で、思う存分自然とつきあいたいものです。ところが、必ずついてまわるのがトラブルです。一旦遭遇すると休日の楽しいアウトドアが一瞬の出来事で消え去ってしまいます。

そこでアウトドアの応急手当について少し知っておきましょう。

「切り傷」刃物で指を切ったら・・・  
きれいな水で汚れを落とし、消毒液などで消毒後、清潔な布などを傷口に強く押し当てる。

「刺し傷」枝・杭が刺さったら・・・

出血がひどくなるので絶対に抜かないこと、根元にガーゼなどを当てて圧迫し、止血と同時に枝・杭が動かないようにする。

「打撲と捻挫」

打撲はとにかく冷やしてそれ以上の悪化を抑えること、捻挫は冷やして固定し、それ以上の悪化と腫れを抑えること。

「骨折」

指を骨折した場合は、応急的に折れていない指を副木とし一緒に固定、腕なら胴体と、下腿なら反対の下腿と（する）。

「やけど」

すぐに水で冷やすこと（最低でも10分以上）水泡ができた場合は無理につぶさないようにし、乾いたガーゼなどで保護する。



「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

許さない！性犯罪！

～あなたの声が犯人検挙につながります～

性犯罪は、犯人が自分の性的欲求を満たすため、平然と被害者の尊厳と人格を踏みにじる、憎むべき犯罪です。

犯罪自体が卑劣であるのに加え、被害者の身体的、精神的ダメージが極めて大きいことから、被害者の中には「恥ずかしくて誰にも言えないし、知られたくない」等といった悩みを一人で抱え込んでしまう人がいます。

性犯罪を犯した犯人は、捕まるまで同じ事を繰り返し、次から次と被害者を増やしていきます。

犯人を捕まえるためには、被害にあった方の勇気(届出)が必要なのです。青森県警察本部では、性犯罪被害に関する相談窓口として『性犯罪被害110番』を設置しています。

あなたの相談・届け出・勇気が、性犯罪の「早期解決」と「未然防止」につながります。

「性犯罪被害110番」フリーダイヤル ☎0120 - 89 - 7834

プライバシーは絶対に守られます。 <曜日・時間・受付者>

- ・月～金の8:30～17:00は女性警察官が対応。
- ・上記以外の時間当直の警察官が対応。
- ・土、日、祝日は24時間当直の警察官が対応。

山菜採りの遭難を防止しよう  
春になると各地の山々は、山菜採りの入山者で賑わいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

平成21年の山菜採りの遭難状況を見ると、前年との比較で、発生件数は29件で6件増加、遭難者は37人で11人増加しています。また、死者は2人で4人(前年行方不明者1人含む)減少しています。

【平成21年の山菜採り遭難の特徴】

タケノコ採りの遭難が多発

山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。昨年の遭難者37人中30人と全体の約81パーセントがタケノコ採りでした。

高齢者の遭難が多発

遭難者37人中32人が60歳以上の方で、全体の約86パーセントを占めています。

遭難の原因は「道迷い」が圧倒的

遭難者37人中31人と全体の約84パーセントが「道迷い」となっています。

【遭難防止のためのアドバイス】

山に出かける前に

- ・できるだけ2人以上で出かける。
- ・家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせる。
- ・万一来に備え、水・食料、ライター、雨具、コンパス、携帯電話などを持つ。
- ・体調の悪いときや悪天候のときは、絶対に無理をしない。

山に入るとき、山に入ったら

- ・集合場所の目印となる大木、木等にラジオを固定し活用するなど、目標物を定める。
- ・お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。
- ・集合時間を必ず守り、早めの下山を心がける。

- 万一、迷ったら
- ・日没後は歩き回らず救助隊を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

求む！君の勇気と正義感

警察官A【男性・女性、武道指導】

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業(見込)者を対象に警察官Aの採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次のとおりです。

受付期間 5月31日(月)～6月25日(金)

第一次試験 7月11日(日) 青森市

第一次試験合格発表 7月21日(水)

第二次試験 8月下旬 青森市

最終合格発表 9月上旬

受験資格

警察官A

<男性> 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成22年9月30日までに卒業する見込みの者。(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)

<男性・女性> 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業する見込みの者。(人事委員会が同等の資格があると認められる者を含む)

<男性/武道指導(柔道・剣道)> 上記男性の受験資格を有する者のうち、段位が三段以上で全日本柔道(剣道)連盟若しくは全日本学生柔道(剣道)連盟が主催、共催する競技会、それに相当すると認められる競技会又は全国規模の高校大会に出場した経歴を有する者。

警察官A(男性)を希望する方は、警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の警察官を同時に受験することができます。

採用予定人員については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

受験手続き等の詳細については、最寄りの警察署等に問い合わせてください。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成22年4月末)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		22年	前年比	22年	前年比
人身事故	発生件数	14	1	10	- 2
	死者	0	0	0	0
	傷者	17	2	12	- 2
物件事故		68	11	52	15



# 3月定例町議会 一般質問

町政ここが聞きたい

渡辺久一郎 議員 成田孝昭 議員  
福地義輝 議員 内海繁勝 議員

4名登壇

## 質問

災害時要援護対策及び  
救急医療情報の活用支援  
事業について  
音声コードを社会基盤



渡辺久一郎 議員

問 ちりて発生した大地震を受け、本県と岩手県、宮城県  
の太平洋側沿岸に大津波注意  
報が発令され、二万六千世帯、六  
万六千人余りに避難指示、勧告  
が出されましたが、県の集計で  
は実際に避難したのはその  
四・五%、三千十四人とどま  
りました。  
情報化社会であり、自宅にて  
テレビなどを通して海面の変化  
をリアルタイムで掌握できる  
ようになり、安易に考えたので  
はないか。また、親せきや知り  
合いの家などに避難した方も  
多かったですと思います。  
今後は避難誘導の在り方に  
ついて、検討が必要というこ  
とを広く学ぶことができた。  
特に近年は、災害時要援護者へ  
の支援が防災上の最重要課題  
となっております。

避難を円滑に行うための、避  
難支援計画づくりは、内閣府  
がガイドラインを示し、各自治  
体に策定を求めているが、要援  
護者名簿の策定については、個  
人情報保護を理由に情報の共  
有や提供を拒むケースが多い  
ことが報告されている。  
そこで次の点について問い  
ます。  
一番、災害時要援護者避難支  
援の全体計画は策定している  
か。  
二番、要援護対象者の概数を  
掌握しているか。  
三番、災害時要援護者の個別  
支援計画について、いわゆる、情  
報収集方式はどのようなもの  
か。  
四番、庁内の情報共有、連帯  
体制について、防災福祉消防  
等の連携の取り方はどうなっ  
ているのか。

五番、町内会における自主防  
災組織の設置率はいくらか。  
六番、災害時要援護者への情  
報伝達手段はどのようなもの  
か。  
七番、ひとり暮らし、高齢者、  
障害者がかかりつけ医「服薬」  
「持病」等の医療情報及び、緊急  
連絡先等の情報を容器に入れ、  
救急時に活用できるよう救急  
医療情報キットを配布し、救急  
医療情報の活用事業を始めて

ほしい。

答 (町長) 災害時要援護者  
対策に関しては、各種障害者、  
傷病者、高齢者、乳幼児、妊産婦  
等が該当するが、そのうち独居  
高齢者については、住民基本台  
帳と地区の民生委員からの情  
報をもとに名簿を作成し、地域  
包括支援係が管理しています。  
それには、緊急連絡先や通院し  
ている医療機関、利用している  
サービスなどの情報も盛り込  
まれています。

これらの情報は、消防署や民  
生委員、警察、医療施設などの  
関係機関で共有する必要があ  
るが、中には情報提供を嫌がる  
方もいるので、同意書をいた  
いた上で対処しています。今  
後は障害者や要介護者の名簿  
も作成したい。  
一番、全体計画は、昨年策定  
された大鰐町地域防災計画の  
災害予防計画の中に、災害時要  
援護者安全確保対策として盛  
り込まれているが、具体的な計  
画はまだ策定していないが、平  
成二十二年中に策定を予定  
しています。  
二番、独居高齢者は、現在三  
百五十七名です。今後、障害者  
等についても順次名簿を作成  
していく予定です。  
三番、情報収集方式は、災害

時に支援を希望する、いわゆる  
「手あげ方式」による情報を収  
集する方法と、要援護者となる  
方の同意を得て情報を収集す  
る「同意方式」などがあるが、既  
に情報を収集している独居高  
齢者については、行政で把握し  
ている基礎情報に、民生委員の  
ご協力で同意を得て収集した  
情報をあわせて災害時要援護  
者の情報としています。

今後、障害者などについても  
情報を収集する予定ですが、そ  
の際には要援護者の同意を得るな  
ど適切な情報収集を行いたい。  
四番、庁内の情報共有、連帯  
体制は、防災担当課と福祉担当  
課が連携をとることになって  
います。  
五番、町内会の自主防災組織  
の設置率は、二団体の四%です。  
六番、情報伝達手段は、大鰐  
町地域防災計画では、要援護者  
の避難支援は近所の助け合い  
による情報提供、防災行政無線  
や広報車を活用して防災情報  
の伝達をするよう想定してい  
ます。  
七番、「救急医療情報キット」  
は、全国的に導入する自治体が  
増えているが、これに類似のも  
のとして、地域包括支援係が行っ  
ている「緊急連絡カード」があ  
ります。  
これには、かかりつけ医療

機関「治療している疾患」緊急連絡先などの情報が記載されており、独居高齢者が電話の前などの目に付きやすいところに貼って活用しています。

これらは個人情報であるので、知られたくない方もいるため、現段階では同意が得られた高齢者の方のみに配布されているが、今後は同意者を増やすとともに、在宅の障害者や介護度の高い方などについても広げていきたい。

問 現在、日本における視覚障害者は三十万人いると言われている。視覚障害者の多くは糖尿病などによる中途失明のため、点字が読める人は一〇%にとどまっています。

こうした視覚障害者の方々には行政情報などを提供する方法としては、点字以外に「音声コード」と「活字読み上げ装置」による方法があるが、まだまだ十分とは言えない状況です。納税や年金、保険といったプライベート情報、行政の各種広報印刷物など、紙の媒体である生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報ですが、自分一人では十分に確認することができず、人に頼ることが多い状況です。

現在町には三十人ほどの視

覚障害者がいるが、これまでどのような対策をとってきたのか。

情報格差を生じさせないためにも、行政による総合的な支援が必要と考えるが、音声コード化への対応と活字読み上げ装置の整備について、今後どのように取り組むのか。

答（町長） 現在、視覚障害者が町に三十九名いるが、そのうち読書等が困難であると言われる一・二級の障害者は二十四名です。

障害者への支援対策は、生活介護のための移動支援や「コミュニケーション」支援をする事業などがあるが、今のところ要望はないようです。

音声コードは、近隣の市町村では導入していません。北海道・東北地方で導入している自治体は五市町と少なく、その導入対象も広報が二件、行政通知文書が二件、パンフレットが一件といった程度で、まだ試行錯誤の状況です。

当町のバリアフリーに対する対応は、公共の場所での段差解消、点字ブロックなどを中心に進めてきました。

音声コードの導入は、実施する文書の選定やそれに必要な機器、職員の対応など検討する

必要があるので、少し勉強させてください。

活字読み上げ装置の整備については、現在、音声コードを使用した文書がほとんど見受けられない状況から考えて、使用する頻度は小さいと推測されます。

したがって、音声コードの普及状況等を勘案しながら導入を検討したい。



イメージ写真です

質問

今後の町政の方針について  
町長選挙について



福地義輝 議員

問 町長は、平成十四年七月より町政に八年間携わってき

ました。財政の厳しい中、五者協定を履行しながら今日に至っています。

その間、厳しい批判を受けています。予算の執行に伴い、成果が上がらない場合、責任を追究されるが、予算は議会で議決されており、議会にも責任はないとは言えないと思います。

現在副町長が不在で、これまでの努力に対し、私は評価しています。

今後も厳しい財政状況が続くと思つが、町政をどのように進めていくのか。

答（町長） これまで私は健康やか・彩り・輝きのまちをキャッチフレーズに掲げ、温泉・食・自然環境・歴史・文化・スポーツ施設など多彩な資源を総合的に活用し、誰もが心身共に元気になれる町づくりをしたいとやってきました。

幸いにも、国負担が七割の過疎債の大型特別枠を獲得できたことから、まずは集客拠点を設けるべく、「come」を建設しました。その結果、年間約二十万人という予想を超える方々に利用していただき、物販にも相応の貢献をしていると思つているが、残念ながら、まだ町中に人の流れを作るまでには至っておらず、それが今後

の課題の一つと考えています。ただ、最近町内に、周辺地域の方々と連携し、観光ルートを設定しようとしているグループがあります。新幹線の開業も間近に迫っていることから、この活動は大いに評価すべきで、地域の自然・歴史・文化・スポーツなどを加えて、より広く展開できればと考えていますし、さらに、海外からの旅行者をも含め、子供たちやお年寄りとの交流プログラムを組み込めないかとも思っています。

産業については、すべての業種のバランスある発展を図りたい。そのために、農道など基盤整備の推進、ハウスや果樹共済への助成、薬草栽培や薬膳料理の奨励、温泉テラピストの育成などを行ってきました。

このように、各業種個々に支援するのも大事ですが、もう一つの方策として、複数の業種が共同して参加する事業をつくることも意味があるのではないかと考え、国の支援を得て、地域の食材を利用したレトルト食品づくりを始めました。まだ試験的段階ですが、もし、軌道に乗せることができれば、食材生産・加工・販売の各分野で振興が図られ、新たな雇用も生まれるのではないかと考えています。



医療・福祉については、大鰐病院に養護施設を併設すると共に、福祉センターを含めて一体化し、高齢者や障害者に優しい健康総合センターとして運営してはどうかと考えています。ただし、それには二つの問題をクリアする必要があります。財政問題と医師確保問題です。

財政問題は、さきに策定した集中改革プランを基に逐次改善を図っているが、目下五者協定に焦点を定め、その見直しに努力しています。

医師確保問題は、病院の維持・採算性に直結するので、最も重要な問題と言えますが、現在地域に派遣可能な医師の絶対数が全国的に不足しており、しかもその状態が当分続く可能性があります。

したがって、しばらくは弘大病院等とのコンタクトを密にし、その状況を見ながら判断すべきと思っています。

問 ことし六月に町長選挙があるが、町長は立候補するの  
か。

町長には立候補していただき、町政に対し最後の「ご奉公」を  
していただきたい。

答 (町長) さき、新聞等で

私が出馬を決断したような報道がありました。しかし、記者の方々には、「町が厳しい状況にあるので、それらを含めよく考えた上で結論を出したい」と思っている」と、という意味で申し上げたつもりですが、言葉足らずから誤解を与えてしまったようで反省しています。

このことについて、後援会の方々と相談をしたところ、今の状況は例えてみれば、荒地の中にまいた種が芽を出しかけているところが散見されるといったような状態である。

したがって、それらを大事に育てながら荒地の地ならしをして、次の世代にバトンタッチするべきである、との発言がありました。

もっともなご意見でもあり、それが私に与えられた使命であると考え、このたび三期目に挑戦することを決意しました。

質問

二川原町政八年間の総括と財政健全化について



成田孝昭 議員

問 一番目、我が町にとって五者協定は、最悪の協定で、財政の逼迫を余儀なくされている現状では、一日も早い見直しを進めるべきと思うが、町長はこの八年間真剣に取り組んでいないように感じられます。協定の見直しこそが、財政の健全化に直接つながるものであります。

町長は、見直しは夏までに決着したいという話だが、その話し合いの場で、町の基本的な考え方、主張をどのように考えているのか。

一番目、毎年多額の営業赤字が続ぎ、約四年半で約九千万円になり、さらに建設時の廃棄物の処理費として一千二百万円、「come」だけに計一億円以上の金を一般会計から持ち出しています。

私は、機会あるたびに早めに指定管理者制度を利用して委託すべきだと主張してきたが、実行されなかった。

仮に二年早く指定管理者に委託していれば、数千万円の町の持ち出しがなくなっているのではないかと。

一番目、油川町政が最高時十四億五千万円積んであった基金を、五年で十二億円超を取り崩して一般会計に繰り入れました。あまりにも将来の財政

を考えずに行った手法だと思  
います。

財政の基本は、あくまでも歳出を徹底して減らすことです。それは赤字の特別会計の見直しを行うことだと思いが、どう  
ですか。

一番目、土地開発公社の借入金は約八億円あり、それに町は毎年二千万円の補助金を出しています。しかしこのまま推移すれば問題は解決されず、金利だけを負担していくのは、財政にとって決してプラスにならない。

保有している土地の売却を積極的に進めるべきと思  
います。

答 (町長) 一番目、目下町の財政改善を図るべく、協定の見直しに努力しているが、その詳細については、今しばらくご容  
赦ください。

一番目、できれば当初から民営でスタートしたかったが、客  
の入り込みや燃料費、光熱水費、さらに、ホールや交流ルームなど不採算エリアの維持管理費が予測どおりかどうかから  
ないこと、及び中央大手業者が  
参入してくる可能性があった  
ことから、三、四年の間をめぐ  
りに町営でスタートすることに  
した。

二年早く委託していればと  
いうことですが、今申し上げた  
ような事情から今回のような  
対応となったわけでありませ  
う。

一番目、歳入予算の要である  
地方交付税が、大幅減額され  
たのに対し、歳出予算の大宗を占  
める社会保障関係及び公社・三  
セクへの三億円を含む義務的  
経費等の削減は容易でなく、そ  
の財源を確保するために基金  
を取り崩すことになったもの  
です。

これは、毎年予算議会で審議  
され、ご承認をいただいでいま  
す。

一番目、土地開発公社は町か  
ら毎年二千万円の補助を受け、  
借入金の一部返済及び利息の  
支払いを行っています。今年、  
情報通信回線が整備される予  
定であり、売却の条件も良くな  
ることから、企業誘致を推し進  
めていきたい。

キャンプ場近くのペンション用地は、このところの社会情  
勢を考えると、売却するのは難  
しい。売却価格については、近  
傍の売却価格等を考慮しなが  
ら検討したい。

町民を惑わす当選目当  
ての単なる口先の選挙公  
約



質問

税金を湯水のように浪費して期待外れの町長 第三セクター等の債務処理に関し、外部監査結果と相反する町長の主張



内海繁勝 議員

問 うそも方便と言いが、しかし、いやしくも町の長に就こうとする者がいて、これが選挙のたびにあらさまなうそを述べ、有権者の支持を得るなど、これ自体極めて卑劣な手法というしかなく、例えばそのような手段で一度や二度の当選を果たしたところで、所詮その後が続くはずもなく、何よりも有権者に対する重大な詐害行為というべきであろう。

いずれにしてもうそやごまかしは早晩見抜かれることになるのは、町長二川原氏が当選したその後、現在大鰐町の状況を見渡し、その結末を見てわかるのとおり、既に証明されているというべきであろう。

今や完全に手詰まり、すべてにおいて八方塞がりになっていく町長の様を見て、元々持ち合わせている排他的なあなた

の性格からして、これは当初から予想できたものであり、あなたのような極めて異常な人格からして、このような状態になるのは、まさに自明であろう。この指摘に対して考えを聞きたい。

無投票ながらも、初めて町長に就く直前の平成十四年五月二十九日中央公民館において、あなたは多くの有権者の前で、「これまでのように、皆さんに何の相談もなしに、スキー場に対して大金をドブに捨てるようなことは、決していたしません。」と公約し、「ここまで明確に述べていたあなたが、労せずして町長の権力を手にしたるや、突如手の平を返し、町民の前で述べていた公約、これをみずからが、その足で踏みじり、しかも支援する議員らと共に、第三セクターは税金を吸収する底なし沼である」と述べていたにもかかわらず、町長に就いたあなたの手によって、第三セクターかつスキー場に対して、修繕費用や電気料金、さらに運転資金など、まるで湯水のごとくこれまで垂れ流してきた税金の総額は、しめて七億二千八百六十四万九千円である。

このような状態が、町長になる前のあなたも述べており、また、今ではあなたを支える議員

らが、前には野党議員として議会で反対し、さらに、町内にまいたチラシにも書いておられるとおり、これまであなたが行ってきたこのような様が、まさに税金を吸収する底なし沼でなく、これを何と言いつのか。

これに対して虚言を混じえず、性根を据えてその説明責任を果たすべきであろう。あなたは前回の選挙の時、平成十八年六月十日、中央公民館において述べ、また、町民に配ったチラシには、「前例を繰り返して、振り出しに戻る選択は避けなければならない。」とこのように書いていた町長が、全くあきれたことに、前町長と同じようにその前例に習い、第三セクターの延命策を図り、これに膨大な税金を投入し、繰り返してきており、まさにこのような様が前例を繰り返しているというべきであろう。

このようにあなたの選挙公約とは全くいい加減なもので、理念の欠けらもなく、ただ単に当選目当ての、これが口から出任せ、これでは町長の権力を手にするため、有権者をだましたと指摘されても当然であろう。

あなたはさらに街頭演説で、「一期目が公約を実現できる時」と述べ、そして、まだ道半ばであり、一期四年間では時間が足

りない。二期目には高齢者に優しい施設づくりを進め、町立病院の改築にめどをつけたい。」と、このように極めて明確に述べていた。

しかし、前回の選挙の時、町長の公約とは、ただ単に当選を得るため、単なる口先だけで、その証として次のような事実が挙げられる。

一 昨年の十二月一日、各地域の区長及び囁託に対する行政懇談会を皮切りに、各地域で開かれる住民説明会で配るうとしていた当初の資料には、町長二川原和男の名をもって、あなたは次のように述べている。「このまま赤字が続くようなら、町立大鰐病院を廃止する。」ということである。

そうすると、あなたの公約を信じて、これに期待し一票を入れた有権者も、甚だ軽く見られたというよりも、だまされたというべきであろう。

そもそも病院特別会計に入れるべき交付税から四億六千六百万円をピンハネし、この金をすべて第三セクターに流用している様を見ても、それはわかろうというものである。

リゾート事業が破綻し、これによって極めて深刻な傷を負った大鰐町が、その傷が癒える暇もなく、新たに町長に就いたあ

なたが、町が抱えている傷口をさらに広げ、その上さらに、新たな傷を作ってしまったということであろう。

この八年間、町長の財政運営がこれが一体どのようなものであったのか。今や手の付けられない惨憺たる町の財政状態を見てわかるとおり、結果がすべてを表しており、そもそもあなたの公約、これを安易に信用した有権者の方が悪いともいえるのか。

その考えを聞きたい。いずれにしても、あなたの手で押し進めた政策、そのすべてが大失敗であり、これによって町の財政、しいは大鰐町民に対して、極めて大きな損害を与えたことは明らかである。

程なくしてその職を離れるに当たり、一分と合わせておよそ二千七十九万円もの退職金があるあなたに対して支払われるということであるが、しかし町を混乱させ、財政に損害を与えたことからして、果たしてわずか八年で、それも町の舵取りに失敗した町長に対して、これほどの血税を与えるにして、これが全く相応しくないのは、誰が見ても明らかである。

したがって、道理からしてこれをすべて町に返納すべきは当然であり、町民感情に照らし

ても、これまた物事の条理というべきであろう。

にもかかわらず、さもしくも、そしてあまつさえ、あなたはこれをその懐にして、のうのうと去るのか否か。

これに対する考えを聞きたい。

答（町長）「このまま赤字が続くようなら、町立病院を廃止せざるを得ない。」と述べたのは事実です。ただ、皆様のご要望に答えられる病院経営をするために、苦しい一般会計から繰り出しをして不良債務の軽減に努めなど、医師確保にも駆け回っています。私は地域医療を守るため、町立病院は何とか維持したいと考えています。

私の出処進退については、これまで申し上げてきたように、後援会並びに有権者の皆様にお任せすべきと考えています。

退職金の返納については、そのお話は四年前にもあったように思いますが、今回は一期目と二期目の退職金、合わせて二千七十九万円を返納せよとのご意見ですが、その法的根拠が奈辺にあるのかは、私にはわかりません。

問 あなたが町長に就任し

た時点で、目の前には前町長が築いたおよそ十二億円もの基金があった。

ところが、あなたはこの基金を短期間のうちにすべて使い切り、これでも足りず、大鰐病院特別会計に行くべき金から四億六千万円をピンハネして、これをほかに流用し、またご多分に漏れず、あなたも町長に就いた早々、箱物行政に手を染め、これに十六億円もの借金をして箱物をつくり、意気込んで開業し、当初は予想を超える入れ込みがあったと、さも自慢気にチラシに書いたはいいとして、しかしその結末、帳尻、いわゆる収支を見てみると、これがわずか三年余りで八千万円以上もの赤字を出し、手に余る不始末を仕出かしている。

町の財政状況に照らし、早晩このような状況に陥るのは、とうに予想できていたにもかかわらず、あなたにとり、そのようなことはまるでお構いなし。このようなさなか、住民感情を逆なですて、町民の血税およそ百万円を浪費して、八日間にわたってヨーロッパ方面へ物見遊山の大名旅行をしゃれ込むというのでは、誰が考えても全くあきれた話というべきである。

あなたは困窮している特別

会計に目もくれず、前任者と全く同じというよりも、むしろそれ以上、全く懲りずありとあらゆる策を講じて強行した、第三セクターに対する税金の垂れ流しであり、今ではその金額は、しめて七億二千八百万円にも達しており、このような町長の税金の使い方を見れば、まるで湯水のように浪費してきており、これでは町の財政は、立ち行くはずもなく、持ちこたえられないはずもない。

あなたは先般、報道機関の取材に必ずしも、町長選に出馬する意向を明らかにしており、その際、記者に対して、財政再建を目指して取り組んできた施策が、町民にどう評価されているのか、はつきりさせたい。」と、このように述べている。しかしこの発言は、全く白々しいというべきであろう。

これまで指摘してきたとおり、町長に就いたあなたは、これまででも全く不必要かつさまざまな愚策に、極めて積極的な財政出動を行ってきたのは明らかであり、これによって町の財政が急激に悪化しており、この状況を作り出したのは、町長あなたである。その張本人のあなたが、言うに事欠いて、財政再建に取り組んできたとは、よくも吐いたと言いたい。

これまでのあなたが発する発言のいい加減さは、全く想像を絶しており、これに加え、極めてお粗末なこれまでの行財政運営を見てわかるとおり、町の長として既にあなたの能力の限界を超えており、このような事実を知り得ない町民も、いまだ少なくないにしても、しかしあなたに対する評判の悪さは、今では頂点に達しており、今や傲慢町長としてその名を馳せるあなたが、よもやにして、またも町長選に打って出るといふのでは、これは正気の沙汰ではなく、町民に対するあからさまな挑戦であるというべきであろう。

これに対する考えを聞きたい。

答（町長） 私の願望は、この町が安らぎのある、そして人の流れのある町となることであり、

しかし、ローマは一日にしてならず、と申しますが、このところの社会情勢を含め諸般の事情からなかなか思うに任せない、というのが実状であり、平成九年以前に旧三セクが滞納した税金についても同様であります。

ある人の、天国に行くのに最も有効な方法は、地獄へ行く道

を熟知することだ」という言葉を励みに、少しでも良い町づくりをするため、努力したい。

問 今や財政破綻の予備軍として指摘され、県内では唯一大鰐町がこれに該当する自治体としてその名が挙げられており、そのため規令に基づき、東京の監査法人に属する公認会計士の手により、第三セクターを含む広範な各会計に対して、特別外部監査が実施されており、先般、その報告書が提出されています。

特にその中で、第三セクターと財団法人大鰐町開発公社に関する債務処理について、町長の考えに対して、公認会計士はこれを根拠から否定しており、双方の間で大きな違いがあると指摘したい。

昨年、我々七名の議員らが、直接債権者である各銀行まで出向いてお願いし提案してきたことを、あなたは否定してきており、議員全員協議会の場で述べていた己の考え、要するに改革推進債を使って五〇%以上もの債権放棄を求めていくというのが、最もベターであると結論づけているが、しかしあなたはその認識でいる限り、これではいくら債権者らと協議を重ねたとして、ただ無駄に時



間と経費を浪費するだけであると考えるが、これに対する考えを聞きたい。

昨年三月に成立した改正地方財政法により、第三セクター等改革推進債を発行して第三セクター等を処理するに当たり、経営の悪化とその責任の所在を、議会や住民に対して明らかにしなければならぬ」とされている。

法律が求めている責任の所在であるが、いつになつたらこのことを、我々議会及び住民に対して明らかにするのか。

答（町長） 十人十色と申しますが、人は生まれ育つた環境の違いによって、考え方は多様であります。ましてやそれに、立場上の利害が加われば、大きな違いが出てくるのは当然で、そこに議論の場が生まれます。その結果として、二つの道が合流し新たな一つの道になる場合もありませんが、平行線のまま、あるいは両者の間隔がどんどん広がって行く場合もあるわけでありまして、いずれの道を選ばにせよ、それがこの町にとって地獄への道でないようにしたいと考えています。

昨年六月に総務省は、第三セクター等の抜本的改革の推進について」という通達を出しま

した。その中に「情報公開の徹底による責任の明確化等」という項目があり、さらに「事業採択から現状に至った経緯と責任」という細目があります。

念のためにその全文を申し上げますと、「事業採択の経緯とこれまで実施してきた対策の内容とその効果、経営の責任、経営悪化の原因について明らかにするとともに、善管注意義務違反、忠実義務違反、不法行為責任等に係る損害賠償請求等の是非も検討の上、その旨明らかにする必要がある。また、会計処理・決算報告等が適正であつたかどうかにも留意する必要がある。」とされています。私が就任以来、三セクの決算、経営計画並びに予算については、毎年皆様に「報告申し上げ、ご承認いただいたいて運営してきました。

議会だよりは、町議会議員で構成される広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

税務課だより

## 「大鰐町ふるさとづくり寄附」の運用状況の公表

【平成21年度の運用状況】

寄附件数・・・2件  
寄附金・・・9万円

町では、平成20年度に「大鰐町ふるさとづくり寄附条例」を制定しました。この条例は、豊かな地域資源の保全及び活用と地域おける住民の福祉の増進を図るために寄附金を募り、それを財源に寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、地域間交流を図り、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とした条例です。

寄附金は「大鰐町ふるさとづくり基金」に積立し、前述の目的のため活用されます。

今後も寄附へのご協力をお願いいたします。

「寄附申込書」は、町役場税務課の窓口にて用意してあります。

詳しくは 町役場税務課 ☎48 - 2111内線412・413

保健福祉課だより

## 無料法律相談所開設のお知らせ

大鰐町では、いろいろな問題で困っている方々のために弁護士を招いて、無料法律相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。

日時 平成22年6月25日(金)午前10時～正午

場所 大鰐町中央公民館3階小会議室

相談員 青森県弁護士会会員 弁護士 田村智明

相談の内容等については、秘密厳守ですのでご安心ください。

相談を希望される方は、受付が8名以内ですので、お早めに下記までお申し込みください。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線30㉿(小川)

住民生活課だより

## 災害共済に加入しよう

町民の皆様、交通災害に加入されましたか？申し込みがまだの方、今からでも遅くはございません。

交通災害共済は、申し込みされたその日からの加入になりますので、いつ加入されても構いません。

ご加入をお待ちしています。

申し込み用紙は、役場住民生活課3番窓口にてございます。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線32㉿(山内)

# 大鰐病院から のお知らせ

大鰐病院でも新しいスタッフ  
が活躍しています。

常勤医師の鈴木一広先生  
理学療法士の西村洋樹氏、臨床検査技師落合昂氏、医療ソーシャルワーカーの田村壮弘氏などです。ひとことずつメッセージをいただきましたのでご紹介  
します。このほかに看護師さん  
も新しいスタッフが入っています。今  
後機会があれば紹介していき  
ます。

また、今年のうちには町立大鰐  
病院では最新式のマルチCT  
を導入する予定です。更に病  
院機能の充実に努めてまいり  
ますので、ご支援ご協力をよろ  
しく願います。



鈴木一広(内科医長)

この4月  
に弘前大学  
附属病院か  
ら異動して

きました、鈴木一広とい  
います。医者として働いて7年  
目で、今まではむつ総合病  
院と大学病

## 平成22年4月からの外来診療体制

診療体制		月	火	水	木	金	土
内科	常勤	宮澤医師	鈴木医師	鈴木医師	宮澤医師	宮澤医師 (9:30まで)	
	非常勤	弘前大学医学部 附属病院 間山医師	福士(勝)医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師	福士(勝)医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師	弘大内科医師
専門診療			【内科】 弘前大学医学部 附属病院 心臓循環器外来 齋藤医師 (9:00~11:30)	【外科】 弘前大学医学部附属病院 乳腺・甲状腺外来 須貝医師、津嶋医師 (10:00~11:30) 須貝医師 (毎月第1、3、5週) 津嶋医師 (毎月第2、4週)	【内科】 弘前大学医学部 附属病院 リウマチ・膠原病 外来 石黒医師 (10:00~11:30)		
外科		三上医師	佐藤院長	三上医師	弘前大学医学部 附属病院 三ツ井医師	佐藤院長	弘前大学医学部 附属病院 袴田医師
小児科				飛鳥医師 (9:00~11:30)			弘前大学医師 (9:00~11:30)
眼科				国立病院機構弘前病院 蒔苗医師 (14:00~16:00)			国立病院機構 弘前病院 蒔苗医師 (9:00~11:30)
耳鼻咽喉科							国立病院機構 弘前病院 黒田医師 二井医師



耳鼻咽喉科  
土曜日の診療は、  
黒田医師、二井  
医師が交代で診  
療いたします。

### 診療科目および診療日(時間)

急患は時間帯に関係なく随時診療いたします。

午前の受付時間・・・8時15分～11時30分  
午後の受付時間・・・13時00分～16時30分

- ・土曜日は午前診療を行っています。
- ・夜間は急患診療を行っています。



小児科(水曜の午前・土曜の午前)  
小児科の医師が不在の曜日や時間帯でも、常勤医  
が対応します。症状によっては緊急対応もいたしま  
す。お気軽にお問い合わせください。  
専門診療は予約が必要です。

内科、外科の午後の診療は、病棟回診、検査、手術等のために  
患者さまにお待ちいただくことがありますので、午前中の診  
察をお勧めいたします。



院で働いていました。大鰐病院で働き始めてまだ1ヶ月ですが、患者さんやスタッフにも恵まれ、充実した毎日を送っています。専門は消化器内科(胃・腸・肝臓など)ですが、一通り何でも診ますので、体の不調がありましたら気軽ににお越しください。

西村洋樹(理学療法士)

今年の1月から勤務して、まず理学療法士の西村と申します。出身は弘前市城南です。趣味は運動で健康を保ち、感動する映画を見て心を育み、ドライブでリフレッシュすることです。大鰐に来て感じたのは、職員はもとより町の人みんながひととき温かくてやさしく、同じ津軽平野でもこんなに印象が違うのかと正直驚いています。そんな大切な町民のいる町で心のこもったりハピリを行い、患者さんの機能回復と社会復帰に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。患者さんがだんだん良くなって笑顔が見れた時は、とてもうれしく最高の瞬間であります。今まで貯えた経験と知識をフルに生かし、無理のない個々にあったりハピリを行い、最大限にパフォーマンスを引き出せるよ

う、懇切丁寧にご指導いたしましたので是非いらしてくださいね。

落合 昂(臨床検査技師)

4月から勤務しています。臨床検査技師の落合昂です。出身は弘前市です。中学・高校の6年間は剣道部に所属していました。趣味はドライブやインターネットです。子供の頃から車が好きで、県内のあちこちにドライブしています。また、インターネットではいろいろなことを瞬時に調べられるのでとても便利です。また様々なブログでいろいろな考え方や感じ方を見るのも楽しいです。臨床検査技師という仕事は患者さんと直接接する機会が少ないと思いますが、患者さんの治療方針などに関わる重要なデータを医師に提供する大事な役割があります。そのことをいつも頭に入れて仕事に誠実に取り組みたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

田村壮弘(医療ソーシャルワーカー)

この4月から医療ソーシャルワーカーとして働いている田村壮弘です。医療ソーシャルワーカーというのは聞き慣

れない言葉かもしれませんが、患者さんの入院、退院の手助けをしたり、病院生活における様々な不安をなくするために患者さんの相談相手になる仕事です。また、患者さんの在宅療養や介護施設への入所、患者さんが病院を移るときにもスムーズにいくように手助けしたりします。まだ新米ですがこれから勉強して、町民のみなさんの頼りになる医療ソーシャルワーカーになれるように頑張ります。気軽に声をかけてください。

町立大鰐病院では高齢者の死亡率減少に少しでも貢献したいと、「肺炎球菌ワクチン」の接種を奨めております。肺炎は日本人の死因の第四位で、肺炎による全死亡者数の95%が65歳以上です。

その肺炎の中でも一番多い病原菌は肺炎球菌です。接種しておくことで肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむという効果が期待できます。一回6300円で接種できます。お気軽に町立大鰐病院にお尋ねください。

お問い合わせは 町立大鰐病院 ☎ 2211

俳句の街づくり

第六十五回 平成二十二年二月〜平成二十二年四月

投句箱入選句

投句数

小・中学生の部 四四八句  
 高校・一般の部 一〇一句  
 合計 五四九句

小・中学生の部

さくらがねでんぶみたいにちつてるよ	弘前市豊田小一年	左川 凜
さくらさくこうていはしつてやきゆうする蔵館小二年	蔵館小二年	坂本賢太
冬休みゴンドラのとていいけしき	大鰐小三年	封馬花音
雪だるままつかなぼうしまがってる	大鰐第二小三年	下山奈実華
かまくらに思い出たくさんつまってる	長峰小四年	吹田麗有
春の鳥口ぶえふいて空を飛ぶ	蔵館小五年	小田桐望亜
いちめんのなの花風にゆれている	長峰小六年	石郷怜奈
桜舞う友と再会入学式	大鰐中一年	島内温子
出会いあり旅立ちありの春一番	大鰐中一年	尾田希捺
春の風希望と期待を舞い上げる	大鰐中二年	葛西 慧
高校・一般の部		
初雪や山のホテルのひとり部屋	埼玉県さいたま市	忍足貴代子
降る雪の津々として旅枕	千葉県いすみ市	齋藤ふみえ
湯の宿の屋根たたく音冬の雨	青森市	斎藤 博
大鰐に癒す津軽の花疲れ	大阪府東大阪市	浜本日出夫
百姓の鍬持つ姿喇叭水仙	大鰐町	大川としゑ

# 予防接種 について

保健福祉課だより

## 予防接種にあたって

体調のよいときを選び、予防接種の説明をよく読んで受けましょう。  
 予防接種予診票に記入し、母子健康手帳と一緒にご持参ください。  
 接種は無料です。ただし、対象月齢以外は有料となります。

## 各種予防接種の間隔について

生ワクチン(ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、おたふくかぜ、水痘)

次の接種日まで27日以上あける。

不活化ワクチン(三種混合、ジフテリア破傷風混合、日本脳炎、インフルエンザ)

次の接種日まで6日以上あける。

## 個別接種(希望する接種日の前日まで電話予約が必要です。)

種類	対象月齢	望ましい接種時期	接種回数	備考
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回:生後3~90ヶ月未満	生後~12ヶ月未満	3回	20日から56日までの間隔で受けましょう。
	1期追加:生後3~90ヶ月未満	1期初回(3回)接種終了後1年~1年6ヶ月の間	1回	1年6ヶ月以上経過した場合はできるだけ早く受けましょう。
二種混合 ジフテリア 破傷風	2期:11歳以上~13歳未満	小学校6年生	1回	送付された予防接種予診票に記入し、保護者同伴のうえ受けましょう。
麻しん・風しん (混合)	1期:生後12~24ヶ月未満		1回	1歳になったらできるだけ早く受けましょう。
	2期:5歳以上~7歳未満で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から、当該始期に達する前日までにいるお子さん		1回	送付された予防接種予診票に記入し、保護者同伴のうえ受けましょう。麻しんは4月~6月に流行するため、6月までに接種することをおすすめします。
	3期:平成22年度に13歳になる方	中学校1年生相当	1回	
	4期:平成22年度に18歳になる方	高校3年生相当	1回	

## 予防接種指定医療機関・実施日・実施時間

小山内医院 ☎48-2415

月曜日~金曜日(14時~17時まで)/土曜日(9時~11時)

おおわに内科クリニック ☎47-7111

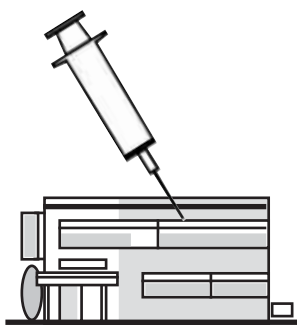
月曜日~金曜日(14時~17時まで)

ゆのかわら医院 ☎47-6611

月曜日~金曜日(午前:9時~11時/午後:14時~17時)/土曜日(9時~11時)

町立大鰐病院 ☎48-2211

月曜日~金曜日(13時30分~16時30分/予約申込み時間は12時30分~16時30分)



お子さんの健診や予防接種などのご不明な点は下記まで

詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係 ☎48-2111内線305・307・308・309



住民生活課だより

# ご存知ですか公的年金制度

詳しくは

町役場住民生活課 国民年金係 ☎48 2111 内線327(成田)

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合に、「ご本人(代理の方を含みます)の申請により、保険料の納付が免除・猶予となる、保険料免除制度」や、「若年者納付猶予制度」、また、20歳以上の学生の方を対象とした「学生納付特例制度」が設けられています。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

## 1 保険料免除制度

(1) 全額免除  
ご本人・配偶者・世帯主の所得審査が必要となりますが、承認されると保険料は全額免除されます。

また、承認された期間は全額納付したときに比べ、年金額が3分の1として計算されます。  
(例) 全額免除の期間が24月あった場合  
年金額は、8ヶ月分 全額納

付したものととして計算  
(2) 一部納付(免除)

4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があり、全額免除と同様に、「ご本人・配偶者・世帯主の所得審査が必要となりますが、それぞれ全額免除よりも所得基準が穏やかになっています。

承認された場合の保険料は以下のとおりとなります。

- ・4分の1納付 3,780円
- ・2分の1納付 7,550円
- ・4分の3納付 11,330円

また、承認された期間は全額納付したときと比べ、年金額がそれぞれ以下のとおり計算されます。

- ・4分の1納付 2分の1
- ・2分の1納付 3分の2
- ・4分の3納付 6分の5

(例) 2分の1納付の期間が24月あった場合  
年金額は16月分 全額納付したものととして計算

(注) 一部納付(免除)の場合は、保険料の一部を納付することにより残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その一部免除が無効となり、

未納と同じ扱いとなりますのでご注意ください。

## 2 若年者納付猶予制度

30歳未満の方(若年者)が対象となり、「ご本人・配偶者の所得審査が必要となります。納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格としては計算されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば後で納付すること(追納)が可能なので、追納することをお勧めします。

## 3 学生納付特例制度

学生の方が対象となり、「ご本人のみの所得審査が必要となります。若年者納付猶予制度」と同様に、「学生納付特例」が承認された期間は、年金受給資格としては計算されますが、年金額には反映されません。こちらも10年以内であれば追納することが可能です。

また、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級を受けている方は、「法定免除」に該当し、届出により保険料が全額免除になります。

より多くの年金を受けたい人に付加年金と国民年金基金老齢基礎年金に上乘せして、より多くの年金を受けることができる制度に、付加年金と国民年金基金があります。

	付加年金	国民年金基金
加入できる人	国民年金第1号被保険者 (国民年金の保険料を納めている人) 65歳までの任意加入被保険者	国民年金第1号被保険者 (国民年金の保険料を納めている人)
保険料・掛金	月額400円	加入時の年齢選択する年金のタイプ・口数によって決まります。
受け取る年金額	納めた月数×200円を毎年受け取ることができます。	年金のタイプや加入口数を選択して年金額を自由に設計できます。
手続き・問い合わせ	大鰐町役場住民生活課 国民年金係 ☎48 - 2111	青森県国民年金基金 ☎0120 - 65 - 4192

付加年金と国民年金基金は、同時に加入することはできません。



津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、介護認定及び障害程度区分判定審査・各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

## こけし駅伝大会

黒石市

こけし駅伝大会実行委員会と黒石市陸上競技協会が主催する、第8回こけし駅伝大会が、6月13日(日)午前10時に津軽伝承工芸館をスタートします。

この駅伝大会は、前身である「青少年の森駅伝」から数え、約30年続けられてきた歴史ある大会で、温湯や落合、板留などの黒石温泉郷を巡る15.5キロのコースを5人1組のチームが力走します。

市内や県内のチームのほか、



たすきを掛け一斉にスタート

姉妹都市の岩手県宮古市などからも参加があり、選手たちが熱い走りを繰り広げますので、ぜひごらんください。  
日時 6月13日(日)午前10時  
スタート(開会式は9時)  
発着場所 津軽伝承工芸館  
お問合せは 同実行委員会  
事務局(森勇一) ☎52 245

## 県立自然公園 茶臼山公園

大鰐町

近年、つつじの名所として県内外からの観光客を集める県立自然公園「茶臼山公園」園内には、遊歩道沿いに自然石に俳句を刻した句碑が設置されて

おり、「俳句の小径」としても親しまれています。

この句碑は、高浜虚子門下で四天王と謳われた俳人増田手古奈の80歳を記念して、大鰐在住の俳句グループが昭和51年に設置したものです。

「大鰐温泉つつじまつり」の会期に併せて、増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会も開催されています。

また、園内には75科、300種ほどの植物も生育し、平成4年には「茶臼山自然植物園」としても開園されました。

新緑に包まれる「俳句の小径」を散策しながら、一句詠んでみませんか。

場所 大鰐町大字大鰐字茶臼館

お問合せは 大鰐町役場企画観光課 ☎48 2111



温泉街を眼下に見下ろしながら、小高い丘を縫うように遊歩道は続きます

### 市町村イベントカレンダー

6/1~10/31 ひらか和！入浴ラリー  
温泉に入浴し、スタンプを集め応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。 同実行委員会事務局(柏木温泉内) ☎44-7600

6/20 押し花教室  
古代米、紫稲を利用して額の中に自然を表現しませんか？ 田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

6/27 第11回よさこい津軽  
各チーム独自の衣装と振り付けで、元気いっぱい踊りを披露。よさこい津軽実行委員会事務局(弘前商工会議所内) ☎33-4111

6/27 たけのこマラソン大会(平川市)  
さまざまなコースを設定し、子どもから大人まで誰でも楽しむことのできるマラソン大会です。 同実行委員会 ☎46-2104

6/27 白神カップカヌー大会(西目屋村)  
参加自由のオープンなカヌー大会。全国各地から集まった選手が果敢に激流に挑み、熱戦を繰り広げます。 同実行委員会事務局 ☎85-2800

7月上旬(予定) 横町夜店まつり(黒石市)  
七夕飾りが通りを彩り、露店や各種イベントが盛りだくさん。 横町向上会 ☎52-3060

7/18 星まつり in そうま2010  
ステージイベントのほか出店も多数。 相馬村商工会 ☎84-3279

7月中旬(予定) クラシックカークラブ青森ミーティング in こみせ  
懐かしい旧車が全国から集合。参加車両による市内パレードが行われます。 黒石商店街協同組合 ☎53-6030

7/25 だるまリンピック  
夏休みの思い出に、親子・友人同士でだるまみれになって楽しみませんか。 田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

7/30-31 岩木夏まつり  
商店街を練り歩くパレードなど、地域一体で盛り上がります。 岩木夏まつり実行委員会事務局(岩木町商工会内) ☎82-3325

7/30-8/5 黒石ねぶたまつり  
人形・扇、大小合わせて70台以上のねぶたが集合。合同運行は7/30と8/2です。(社)黒石青年会議所 ☎52-3369

7/31-8/8 北限に見る蓮の花まつり  
蓮の花が咲き誇る猿賀公園で、フォトコンテストや見本庭園紹介などの催し物多数。 平川市観光課 ☎44-1111

8/1-8/7 弘前ねぶたまつり  
約80台の扇ねぶたなどが市内を勇壮に練り歩きます。 弘前市観光物産課 ☎35-1128

8/2-3 平川ねぶたまつり2010  
華やかな踊りが加わる「平川ねぶた」。今年も高さ11mの「世界一の扇ねぶた」が出陣。 平川市商工会 ☎44-3055

8/4 第35回田舎館村ねぶた合同運行  
各地区の子どもからお年寄りまでが参加して、村内のねぶた約15台が出陣します。 中央公民館 ☎58-2250

8/5 第37回おのえねぶた祭り  
尾上地域のねぶたの「鏡絵」と「見送り絵」は市外からも高評価。 平川市商工会尾上支所 ☎57-2317

8/8-8/10 りんご灯まつり  
りんごをイメージした山笠運行や、ねぶた運行、コンサートなどさまざまな催しが開催されます。 板柳町商工会 ☎73-3254・板柳町役場経済課 ☎73-2111

8/14 りんごの里いたやなぎ花火大会  
3,000発の花火が夏の夜空を彩ります。 板柳町商工会 ☎73-3254

8/15-16 黒石よさこい流し踊り  
両日とも約3,000人も踊り子が流し踊りをします。飛び入り参加もできます。 黒石よさこい実行委員会事務局 ☎52-3488

8/20(予定) 津軽花火大会  
夏まつりのフィナーレを飾る花火大会では、約4,000発の花火が打ち上げられます。 藤崎町商工会 ☎75-2370





# 行事予報



天候等による日程の変更にご注意ください。

## 6月

- 3日(木) 大鰐町小学校体育祭
- 5日(土) 万国ホラ吹き大会(石の塔登山・大鰐温泉駅午前8時出発/  
ホラ吹き大会・鰐come正午～)
- 27日(日) 大鰐町長選挙投票日(各投票所午前7時～午後8時)

## 7月

- 1日(木) 羽黒神社宵宮
- 9日(金) 宿川原・蔵館宵宮
- 11日(日) 日の出・前田ノ沢宵宮
- 13日(火) 駒木・三ツ目内宵宮
- 14日(水) 八幡館・九十九森・元長峰・折紙宵宮
- 15日(木) 森山・高野新田・虹貝・虹貝新田宵宮
- 16日(金) 唐牛・駒ノ台・居士宵宮
- 17日(土) 苦木・島田宵宮
- 18日(日) 早瀬野宵宮
- 23日(金) 長峰宵宮
- 25日(日) 大円寺宵宮



保健福祉課だより

### 身体障害者「巡回診査」実施について

身体障害者の医学的判定と更生に必要な総合的相談に応じ、援護の万全を期することを目的に、次の日程で身体障害者の巡回診査が実施されます。

#### 【実施日等】

##### 肢体障害

実施日 平成22年7月12日(月)  
場所 弘前市身体障害者福祉センター(弘前市八幡町1-9-2)  
受付時間 8:45～11:00  
診査時間 9:30～12:00  
持参する物 身体障害者手帳(手帳所持者のみ) 印鑑  
その他 手帳所持者で再認定が必要な方については、役場からお知らせします。

##### 聴覚障害

実施日 平成22年7月9日(金)  
場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」(つがる市木造若緑52)  
受付時間 13:15～14:45  
診査時間 13:30～15:30  
持参する物 身体障害者手帳(手帳所持者のみ) 印鑑  
その他 手帳所持者で再認定が必要な方については、役場からお知らせします。

#### 【対象者】

1. 身体障害者手帳所持者で、再認定を要する方は必ず受診のこと
2. 身体障害者手帳の交付を受けたい方(6月25日までに町役場保健福祉課へ連絡してください)

3. 身体障害者手帳の障害程度変更の診査を受けたい方
4. 義肢・装具等の補装具(電動車椅子の他、複雑な処方をするものは除く)の交付、再交付、または修理を必要とする方
5. 生活・医療・施設入所等の相談を希望する方

\* 当日の診査で得られる情報のみでは判定が出来ないことがあります。

また、身体障害者手帳の障害程度再認定が必要な方は、指定医師のいる医療機関においても再認定診断書が作成できます。

詳しくは 町役場保健福祉課  
☎48-2111内線310(原子・菊池・櫻庭)

会場 / 弘前城東学園他 対象 / 母子家庭の母等(概ね60歳程度まで)で全日程出席できる方 受講料 / 無料(但し教材一部本人負担。)

「調理師試験準備講習会」募集

講習内容 / 平成22年度の調理師試験の受験対策のための講習会 開催地 / 弘前市文化センター 日程 / 平成22年7月8日・9日 定員 / 4名 対象 / 母子家庭の母及び寡婦(概ね60歳程度まで)で、平成22年度調理師試験を受験される方 受講料 / 無料(但し、教本代、受験料は本人負担です。)

「パソコン講習会」募集

内容 / (1)表計算処理技能認定3級取得対応(試験含む)(2)ワードによるビジネス文書作成技術習得(打ち込み練習)(3)就業支援セミナー(受講必修科目)(4)ひとり親家庭生活支援懇話会

時間 / 18時30分～20時30分  
会場 / S.K.K.情報ビジネス専門学校(弘前市徳田町1-3)

期間 / 平成22年7月12日から10月まで全36回(主に月・水・金)

定員 / 20名 対象 / 母子家庭の母及び寡婦(概ね60歳程度まで) 全日程出席できる方 受講料 / 無料(但し、教材一部と受験料は本人負担です)

詳しくは 財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階 ☎017-735-4152・FAX017-735-4160

町民卓球教室・町民卓球大会開催のお知らせ

【第22回町民卓球教室】

日時 / 6月8・15・22・29日(火)

19時～21時(全4回) 会場 / 大鰐中学校卓球練習場(共同学習室) 参加料 / 無料 その他 / ズック、ラケット持参、貸し出しラケット有り、初心者歓迎します。

【第30回町民卓球大会】

第30回大鰐町町民卓球大会を次の通り開催します。今年もピンポンの部を開設しましたので、奮ってご参加下さい。

日時 / 7月11日(日)、開会式8時30分、試合開始9時～ 会場 / 大鰐中学校体育館 種目 / 団体戦(1チーム3名)、個人戦(一般の男女、ピンポン) 参加料 / 団体1,500円(1チーム)、個人500円・中学生以下は無料・参加料は当日徴収、参加賞・昼食支給します。 申込締切 / 6月29日(火) 17時必着、電話またはFAXで下記まで

お問い合わせ・申し込みは 大鰐町卓球協会会長 神 郁夫 ☎48-4607(FAX兼)、又は事務局 坂本真一 ☎48-2251・FAX48-2290

第31回町民バドミントン大会

主催 / 大鰐町体育協会、大鰐バドミントン協会 後援 / 大鰐町教育委員会、大鰐町体育指導員協議会 期日 / 平成22年7月4日(日)開会式8時30分・試合開始9時 会場 / 大鰐小学校体育館 種目 / ダブルス個人戦 男子ダブルス 初心者ダブルス 混合ダブルス 学生の部

(オープン) 参加資格 / 大鰐一般町民(大鰐に職籍のある方も可) 参加料 / 1ペア1,000円(保険料を含む)、学生は無料 競技方法 / 21ポイント・3ゲームマッ

チ・分割リーグ・決勝トーナメント方式 締切 / 6月28日(月)午後4時 表彰 / 男子ダブルス優勝ペアには町長杯、初心者ダブルス優勝ペアには教育長杯、混合ダブルス優勝ペアには体育協会長杯を授与(いずれも持ち回り)

その他 / 服装は運動着とズック エントリーは一人1種目に限る 申し込みは二人1組で参加料を添えて申し込んでください。

お問い合わせ・申し込みは 坂本府隆(坂本靴履物店方) ☎48-4193

平成22年度の労働保険の年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続(平成21年度の確定保険料と平成22年度の概算保険料等の申告・納付手続のことをいいます。)を行っていただく時期となりました。

平成22年度の申告・納付期間は、6月1日から7月12日となっていますので、お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続をお願いします。

詳しくは 青森労働局総務部 労働保険徴収室 ☎017-734-4145

6月1日～30日は土砂災害防止月間です!

正しい危機意識と早期避難で土砂災害による被害ゼロを目指しましょう。

連絡先 大鰐町役場総務課 消防防災係 ☎48-2111内線122 / 青森県県土整備部 河川砂防課 砂防グループ ☎017-734-9670

参考URL(青森県ホームページ・平成22年度土砂災害防止月間) <http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/H22doshagekkan.html>

INFORMATION

# お知らせ

## 農業者年金を受給されているみなさん、現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は、農業者年金基金から郵送されています(5月末頃)ので、住所、氏名を自署のうえ、町農業委員会に提出してください。

提出がないと年金の支給が停止となる場合がありますのでご注意ください。また、農業所得の申告も忘れずに。

詳しくは 大鰐町農業委員会事務局 ☎48 - 2111内線422(須藤)

## 自動車税のお知らせ

自動車税の納期限は6月30日(水)です。納期限までに納めましょう。

納税義務者(納税通知書が届いた方)

自動車税は、その年の4月1日現在の自動車の所有者に課税されています。

ただし、割賦販売などで所有権を自動車販売会社等が留保している自動車は、自動車の使用者に課税されています。

納付場所

自動車税は、県内の金融機関、

東北地方の郵便局、全国のコンビニエンスストアで納められます。詳しくは納税通知書をご覧ください。

納期限を過ぎますとコンビニエンスストアで納付できない場合があります。

なお、口座振替をご利用の方は6月30日に口座から引き落とされます。

納税通知書には納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査(車検)の際に使用できますので、大切に保管してください。

転居などで納税通知書が届かない場合や、一度に納付できない事情がある場合には、納期限までに中南地域県民局県税部納税課にご相談ください。

詳しくは 中南地域県民局県税部納税課 ☎32 - 1131内線231・233・331・332・333 ☎32 - 4341(直通)

## 国民健康保険の軽減制度について

平成22年度より倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた方について、国民健康保険税の軽減を実施することになりました。

対象者は?

離職の翌日から翌年度末までの期間において、次のどちらかの失業給付を受給される方です。

雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職をされた方)

雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職をされた方)

軽減額は?

国民健康保険税の基準となる前年所得のうち給与所得を30/100として計算します。

軽減期間は?

離職の翌日から翌年度末までの期間になります。

雇用保険の失業等給付の受給資格期間とは異なります。また、国民健康保険に加入している期間のみ軽減の対象となりますので、新たに会社等の健康保険に加入することで国民健康保険を脱退すると自動的に軽減期間も終了いたします。

失業者等の国民健康保険税の軽減については・・・

詳しくは 町役場保健福祉課 国保係 ☎48 - 2111内線316(福田)

## 平成22年度母子家庭等就業支援講習会

申込方法 / 所定の申込書にて、写真(4×3cm)の添付。申込先 / 市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会まで 募集期間 / 平成22年6月2日(水)より16日(水)まで 受講通知 / 受講の可否は、6月末日までに書面で通知。定員を上回る申し込みがあった場合は、抽選及び書類選考等にて決定。講習会日程及び期間については変更もあり。

「訪問介護員養成研修2級課程講習会」募集

講習内容 / (1)青森県訪問介護員養成研修事業者に関する要綱に基づく2級課程講習会(2)就業支援セミナー(3)ひとり親家庭生活支援懇話会 開催期間 / 平成22年7月から9月(予定) 23回程度、134時間 定員 / 20名



# 1歳の誕生日

【地区・虹貝新田】

山内 淳・千鶴 さんの子

奏太郎・亮太郎 ちゃん  
(平成21年 6月19日生まれ)



こんにちは、奏太郎と亮太郎です。  
つむじが二つの暴れん坊だよ。  
車に乗ってお出かけるのと、  
たまごボーロが大好き  
暖くなったら、おんもにお散歩  
行きたいな。

## 暮らしの情報「消費者からの相談事例」見守り新鮮情報第81号

「すばらしい作品」「ぜひ掲載したい」短歌・俳句の新聞掲載トラブル

事例1「あなたの作品を新聞に掲載させてほしい」と電話があり、無料であることを確認して承諾した。

しかし、送られてきた書類には、掲載料9万5千円と書かれていたうえ、さらに12回掲載分の100万円を超える請求書が届いた。

(80歳代・女性)

事例2「歌人会の会報を見た。すばらしい作品だ。新聞に載せないか」

と勧誘電話があった。掲載料は24万円と高額で迷ったが、最後に新聞に載るようなことがあってもいいか」と心じた。掲載後、別のいろいろな業者から勧誘を受け、毎日請求されて困っている。

(80歳代・女性)

### ひとこと助言

短歌や俳句の新聞や雑誌への掲載を電話勧誘するトラブルが、急増しています。相談者の約9割は70歳以上の高齢者です。

事例以外にも、断つたのに振込用紙が届いた「断つても掲載料がとつてあるので解約できない」

### 消費生活のご相談は

困ったときは  
悩んだときは  
消費者ホットライン  
☎0570-064-370

青森県消費生活センター  
☎017-722-3343  
弘前相談室  
☎0172-364500  
国民生活センター相談部  
☎03-3446-0999

手印に掲載し、請求書を送ってきたり、支払う必要はありません。トラブルにあつたら、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談ください。

と言われた「本当に掲載されたのか分からない」など、さまざまトラブルが起きています。業者の説明をうのみにせず、しっかり勧誘はきっぱりと断りましょう。承諾していないのに業者が勝手に掲載し、請求書を送ってきたり、支払う必要はありません。

## 戸籍の窓口

4月受付分



お誕生おめでとう  
お子さん(父または母)地区名

- 佐藤 聖 魁(男・優)蔵館5B
- 浅利 優 介(男・郁江)森山
- 渡邊 真 翔(男・英憲)居士
- 山崎 章 (74歳)大鰐2
- 有富 操 (74歳)長峰
- 木田 博 之(56歳)三ツ目内
- 原子 文 子(45歳)長峰
- 石郷 孝 藏(82歳)九十九森

工藤 貞 作(96歳)駒木	畑山 カ ス(101歳)八幡館	渡邊 豊 治(70歳)蔵館1	水木 セ ツ(83歳)元長峰	成田 文 子(65歳)三ツ目内	外崎 清 二(78歳)蔵館2	富山 佐久雄(71歳)大鰐2	工藤 ツ 又(84歳)蔵館8	工藤 ミ 又(90歳)元長峰	石郷 勝 清(76歳)九十九森	山本 あぐり(95歳)元長峰	山中 利 弘(55歳)居士
---------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	---------------

### 大鰐町の人口と世帯数

平成22年4月末日現在	人口	11,671人
前月比	( - 23 )	
男	5,388人	
女	6,283人	
世帯数	4,309世帯	
前月比	( + 14 )	